

## 令和4年度 第4回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時： 令和5年2月2日（木） 15時00分から

場 所： 鴨川市水道課1階会議室

出席者： 松井 寛徳、秋山 貢輔、中村 康仁、梶 恵子

欠席者： 高梨 俊和、田仲 重郎、和泉 良史、浄水係長：吉村 洋介

事務局： 市長：長谷川 孝夫

水道課長：角田 敬夫、課長補佐：小泉 満、

工務係長：鈴木 武志、業務係長：鈴木 身和子、副主査：乾 陽介

傍聴者： 3名

### 1 開会

（進行：事務局 小泉課長補佐）

皆さん、こんにちは。ご案内の時間となりましたので、ただいまから、令和4年度第4回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道課の小泉です。どうぞ、よろしく願いいたします。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。「会議次第」、「委員名簿」、「附属機関設置条例」、「議案1 令和4年度 鴨川市水道事業会計補正予算（第3号）」、「議案1 説明資料 令和4年度鴨川市水道事業会計補正予算（第3号）」、「議案2 令和5年度鴨川市水道事業会計予算」、「議案2 説明資料 令和5年度鴨川市水道事業会計予算」、その他に本日お配りいたしました、「令和5年度水道事業会計予算（案）説明資料」、「議案1 令和4年度鴨川市水道事業会計補正予算（第3号）」3ページ、キャッシュ・フロー計算書、「議案2 令和5年度鴨川市鴨川市水道事業会計予算」7ページ、8ページで、7ページの有価証券購入費が5年度はありませんことからカットさせていただいたものです。資料の配布もれ等、ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取り扱いについて、説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公

開することといたします。また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、高梨俊和委員さん、田仲重郎委員さんより、欠席の届出がございました。本日の出席委員は5名でございます。「鴨川市附属機関設置条例」第5条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことをご報告させていただきます。

## 2 市長あいさつ

(進行：事務局 小泉課長補佐)

開会にあたりまして、長谷川市長からあいさつを申し上げます。

(長谷川市長)

改めましてこんにちは。今日、千葉県の旅行業の協同協会の70周年記念式典がございまして、久しぶりにですね、久しぶりという言い方はどうかと思いますが、300人近くのお客様が鴨川にいらっしゃっていただきました。国からも県からも、少し偉い方がいらっしゃっておいりましたものですから、そこで少し挨拶をさせていただきました。

御案内のように、新型コロナウイルスでございますが、この感染症につきましては、皆様御案内のとおり報道によりますと、5月8日に現在感染症法でいいますと2類にあたっているものを5類に移行する方針ということが、政府の対策本部から示されたところでございまして、しかしながら私としましては、季節型インフルエンザ、これが同時流行もあるやにも聞いておりまして、なによりも市民の命・暮らしをしっかりと守るためにはまだまだ予断を許すことができない、このように思っているところでございまして、引き続きワクチン接種に向けて取り組むとともに、警戒が必要であると。このように思っているところでございまして、気を緩めることなく、感染防止をはじめ、様々な事業の実施に取り組んで参りたいと、このように思っているところでございます。冒頭申し上げさせていただきます。

さて、昨年12月の市議会定例会におきまして、水道事業給水条例の一部を改正する条例

の制定についてご可決をいただきました。そして、今年4月からの水道料金の徴収及びメーター検針の隔月化に向けまして、ただ今、広報誌などを通じて市民皆様への周知を図っているところでございます。

また、安房地域における水道事業の広域化につきましては、前回の水道事業運営委員会でご説明いたしました。令和4年3月に統合協議会を設立し、4月に安房郡市広域市町村圏事務組合に水道事業統合推進室を設置いたしております。これにより、令和7年度の末端給水事業体の統合を目指し、鋭意取り組んでいるところでございます。統合までの間、本市水道事業の運営に当たっては、引き続き、健全経営と財務基盤強化に向けた取組みを進めるとともに、老朽化した水道施設の更新については、有利な財源を活用しながら、着実な整備に努めてまいりますので、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、「令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）」及び、「令和5年度水道事業会計予算」の議事2件をご審議いただきます。これらは、来る令和5年第1回市議会定例会において、ご審議をいただく予定としておりますが、これに先立ち、水道事業運営委員会のご承認を賜りたいものでございます。委員の皆様には、慎重なるご審議をお願い申し上げ、挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願いたします。

### 3 議事

（進行：事務局 小泉課長補佐）

会議に入りたいと存じます。「鴨川市附属機関設置条例」第5条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。これより進行を、松井会長さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願致します。

（松井会長）

改めまして、皆さんこんにちは。本日は、お寒い中、また大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。心より御礼申し上げます。

それでは、議事進行は座って進めさせていただきます。本日の会議録の確認をしていただく委員さんにつきましては、秋山貢輔委員さんと和泉良史委員さ

んを指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。「議案 1 令和 4 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 3 号）」について、事務局より説明をお願いいたします。

（角田課長）

それでは、議案の説明をさせていただきます。資料でございますが、縦に見まして、右上に議案 1 と書かれた資料及び議案 1 説明資料を併せてお手元にご用意いただきたいと思います

今回の補正でございますが、令和 4 年度、収益的収支予算におきまして、変更を加える必要が生じたことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるものでございまして、あらかじめ水道事業運営委員の皆様にご承認を頂きたいものでございます。

それでは、内容をご説明いたします。「議案 1 令和 4 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 3 号）」をご覧ください。

第 2 条、予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を補正するものでございます。

支出でございますが、第 1 款 事業費、第 1 項 営業費用では、既決予定額 14 億 7 万 4,000 円に、今回の補正予定額 1,000 万円を加えまして、計 14 億 1,007 万 4,000 円といたし、事業費の合計を 14 億 9,757 万 7,000 円に改めたいものでございます。具体的な内容といたしましては、次のページをご覧くださいながらご説明いたします。

先ず、第 1 目 原水費では、業務内容の精査による委託料の減額及び、電気料の高騰による動力費の増額でございます。合わせました補正予定額は 238 万円の減額でございます。

次に、第 2 目 浄水費では、業務内容の精査及び請負差金等により、委託料及び薬品費、また工事請負費の減額及び原水費と同じく電気料の高騰による動力費の増額でございます。合わせました補正予定額は 82 万円の減額でございます。

次に、第 3 目 配水及び給水費では、漏水修繕等の増加により修繕費の増額及び動力費の増額でございます。合わせました補正予定額は 1,320 万円の増額

でございます。ご説明いたしました増減額のトータルとして、第1項 営業費用を1,000万円増額したいものでございます。

続きまして3ページをご覧ください。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。事業支出において、増額をいたしておりますことから、既決予定額に補正予定額、1 業務活動によるキャッシュ・フローのうち当年度純利益が909万円の減少となりまして、既決予定額と補正予定額を合わせました、補正後の資金期末残高は7億3,363万円となる予定でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松井会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご質疑、ございますでしょうか。なければよろしいでしょうか。ただいまの件につきまして、承認ということで、ご異議ございませんか。

=== (「異議なし」等の声) ===

(松井会長)

ご異議なしと認め、「議案1 令和4年度鴨川市水道事業会計補正予算(第3号)」については、原案のとおり答申することに決定いたしました。

続きまして、「議案2 令和5年度鴨川市水道事業会計予算」について、事務局より説明をお願いいたします。

(角田課長)

それでは、「議案2 令和5年度鴨川市水道事業会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが 着座にて、説明させていただきます。

議案2でございますが、「令和5年度鴨川市水道事業会計予算」を調製いたしましたので、地方公営企業法第24条第2項の規定により議決を求めるものでございまして、あらかじめ水道事業運営委員の皆様にご承認を頂きたいものでございます。本日お配りしました、「令和5年度水道事業会計予算(案)説明資料」

をご覧くださいきたいと存じます。

当初予算につきましては、例年この説明資料と、予算書によりご説明いたしておりましたが、説明が重複する部分が多分にございますこと、また、予算書での説明は、数字がメインの説明となり、分かりにくい説明となるため、今回、説明資料にてご説明申し上げさせていただきますこと、予めご了承くださいますようお願いいたします。

それでは1ページをご覧ください。

先ず、水道事業の経営方針といたしまして、本市水道事業の財政状況は、人口減少やコロナ禍も含め、収入の柱であります水道料金収入が減少傾向となっております。今後の水道料金の伸びを見込むことが困難な状況の中、千葉県市町村水道総合対策事業補助金や一般会計からの繰入などの財源を有効に活用し、施設の維持管理や修繕、優先度を考慮した改良費用に対応しながら、経営基盤の安定に力を入れてきたところでございます。

令和4年度の市長施政方針では、「活力ある産業のまちづくり」といたしまして、安房地域の水道事業の統合に係る協議会を設置し、令和7年度の統合に向け、安房郡市広域市町村圏事務組合における共同処理事務として、広域化基本計画や施設整備計画の策定などを推進していくこととしておりまして、また、統合までの間の健全経営と、財政基盤の強化に向けた取組を進めるとともに、老朽化した水道施設の更新については、有利な財源を活用しながら、着実な整備に努めていくこととしております。

このような状況の中、令和5年度の予算編成にあたっては、変化する水需要に柔軟に対応できる持続可能なライフラインの整備を念頭に、安全・良質な水の安定供給のための投資の最適化やサービスの向上を目指しながら、併せて財政基盤の強化に努めるなど、効率的な推進を図るための編成に取り組んでおります。

次に、本年度の予算編成にあたっての基本的な考え方でございますが、水道事業の役割は、市民生活や健康を支える重要な社会基盤であることから、常に安心・安全な水を安定的に供給することが求められております。

一方、今後におきましても老朽化した施設を計画的に更新しながら、企業債の返済にも対応していく必要があるため、その財源の確保を最優先に取り組ん

でいるところでございます。

更に、「鴨川市水道ビジョン・経営戦略（2018年度から2027年度）」、また、一般会計の「令和5年度（2023年度）当初予算編成方針」による中期的な展望に基づいて、緊急性や優先度に配慮しながら、計画的な維持管理等の実施を目指すことが必要でございます。

加えて、施設の耐震化や有収率の向上を目的とした配水管の更新等、優先すべき事業について長期的な視点で補助対象事業の活用など、財源の確保に努めながら整備を進めて行かなければならないところです。

先ほどもお話いたしましたように、安房地域の末端給水事業統合協議会におきまして、統合に向けた協議を鋭意実施しておりますが、その協議の動向を見定めながら、鴨川市域において必要となる整備や業務の見直しも必要となつてまいります。この様に、鴨川市が抱える様々な課題に適切に対応していくための事業予算を編成していく必要が生じておりますが、水を作り、お客様へ届けるための事業となります。損益勘定では、収入の柱である料金収入が年々減少していく中、電気料や原材料等、物価の上昇による費用の増加に加え、鴨川市一般会計の財政は非常に厳しい状況でありますことから、今後、一般会計補助金や県の高料金対策事業補助金に頼る事業運営は難しくなつてまいりますことから、最適な水運用による支出の削減等、あらゆる支出の見直しを行うと共に、更新需要に見合う利益の確保を目的とした料金体系の見直しが必要な時期と思慮するところでございます。引続き、水道事業運営委員会委員の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

それでは、令和5年度における、水道事業の主な取組をご説明いたします。

先ず（1）といたしまして、経営基盤の強化や人材の育成でございますが、現在、統合協議の中で、各係の担当で組織している専門部会におきまして、統合までの間にすり合わせを行っていく、あらゆる事項を協議・検討しておりますが、その中で、安房地域の水道事業体職員との率直な意見交換等が行われており、職員一人一人が現在行っている業務を見つめ直す良い機会となっております。また、水道協会を始めとした、各種研修がございますが、職員の積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

次に（2）では、水道ビジョン・経営戦略など中期的な展望を見直しながら、

水道施設の計画的な更新を実施いたします。

次に（３）では、来年度４月から行う予定でございます、検針業務・収納業務の隔月化を始め、他事業体を参考としながら業務の効率化による費用の削減を図ってまいります。

次に（４）では、令和７年度の統合・広域化に向け、令和５年度に予定している統合基本計画の策定に向けた取組を着実に実施していきます。

次に（５）では、危機管理体制の充実として、緊急資材の備蓄や、他事業体との連携を強化してまいります。

次に（６）では、安定した事業経営が可能となる料金水準等、料金体系の見直しを模索してまいります。

（７）では、持続できるサービスを提供するため、適切な施設の維持管理体制を構築していきます。

（８）では、鴨川市では漏水が多く、無駄な費用やエネルギー消費をしていることから、新たに構築したマッピングシステムと、料金システム等の連動による、配水分析や漏水分析を実施し、有収率の向上を目指します。

（９）では、統合に向けた取り組みとして、有形固定資産の整理及び資本金の見直しが必要となっておりますことから、施設台帳整備により、資産管理台帳整理及びバランスシートの内容を精査していきます。

（１０）では、各係が実施している業務内容をマニュアル化して、サービスの向上に努めてまいります。

以上１０項目を令和５年度の取組としてあげさせていただき、お客様が安心してご利用していただける水道事業を目指してまいります。

３ページをご覧ください。中段にございます３の予算規模でございますが、まず、収益的収入及び支出からご説明いたします。税込みの数値となっております。

収入では、前年度と比較して４６７万２、０００円の増となる、１５億１、１６９万３、０００円を予定しているところでございます。この収入増の主な理由でございますが、前年度と比較して受託工事収益と給水申込負担金の増を予定しているものでございます。

次の支出では、前年度と比較して３９万６、０００円の増となる、１４億７、８４１万

8,000円を予定させていただきました。この支出増の主な理由でございますが、前年度と比較して営業費用では原水費や総係費、また減価償却費等の減はあるものの、電気料金の増加や修繕費の増加等により浄水費や配水及び給水費、受託工事費の増加を予定しているところでございます。

受託工事費におきましては、危機管理課からの受託工事、消火栓改良等修繕工事の費用が増えたことによるものが主な理由となるところでございます。なお、総係費におきましては、令和4年度から実施をいたしました窓口業務や収納業務に加え、令和5年度から実施されます検針業務・収納業務の隔月化に関連する効果として概ね2,900万円程の削減効果となっております、物価高騰や修繕費の増加分が相殺されている状況でございます。

次の資本的収入及び支出のご説明をいたします。収入では、前年度と比較して3億4,886万5,000円減の3億4,113万6,000円と予定させていただきました。これは、建設改良工事に係る企業債借入額でございます。昨年度は、令和元年台風災害に対応するための非常用発電機の整備工事があったため突出して大きい金額となっておりますが、令和5年度としては、通常の予算規模に戻ったものとなっております。

次の支出では、5億8,115万8,000円減の、8億4,866万6,000円を予定させていただきました。この支出減の主な理由でございますが、先ほどご説明した令和元年度台風災害対応が落ち着いたため、通常の計画予算で予定させていただいたためでございます。

続いて、4.借入金等の状況でございますが、企業債残高の状況は、令和4年度末残高見込みは19億6,460万6,000円でございます、令和5年度借入額を加え、また令和5年度の償還額を差し引いた、令和5年度末残高は、19億768万4,000円となる見込みでございます。

4ページをご覧ください。令和5年度の予算をグラフ化したものでございます。上段のグラフが収益的収支のグラフでございます、下段のグラフが資本的収支のグラフでございます。

このグラフの上半分が収入でございます、下半分が支出でございます。また、損益計算ができるよう、収益的収支につきましては税抜きにて作成しております。

収入総額は 13 億 9,508 万 1,000 円でございます、右の表をご覧ください。給水収益につきましては、水道料金収入でございます。次の他会計補助金は、高料金対策としての一般会計補助金でございます。次の県補助金は、一般会計が水道事業会計に繰り出すことが条件となります千葉県市町村水道総合対策事業補助金でございます。次の長期前受金戻入は、補助金等により取得した固定資産の減価償却額を収益化するもので実際の現金の移動はございませんが、収益として計上するものでございます。次のその他は、受託工事収益や受取利息等でございます。

グラフにお戻りいただきまして、下半分は支出に係るものでございまして、支出総額は 14 億 935 万 2,000 円でございます。右の表の職員給与費からとなりますが、企業職員の給料等と、会計年度任用職員報酬等でございます。次の経費は、修繕費、動力費、薬品費等の水を作り売るための経費でございます。次の受水費は、南房総広域水道企業団からの受水費でございます。次の減価償却費は、過去に建設された施設が、その年度 1 年間でどれだけ水道料金を得るために役立ったかを表すものでございます。次の支払利息は、企業債利息でございます。

収入総額から支出総額を差引きいたしますと、1,427 万 1,000 円の純損失となる見込みでございます。

次に資本的収支でございますが、収入として 3 億 4,113 万 6,000 円を予定しております。右の表をご覧ください。先ず、収入の部となります企業債でございますが、施設の更新工事等、建設改良事業の財源となる借入金でございます。次の出資金及び、その次の負担金でございますが、令和 5 年度はございません。

次に支出として 8 億 4,866 万 6,000 円を予定しております。右の表、建設改良事業費は、施設の建設改良に要する経費でございます。次の企業債償還金は、これまでの借入れ企業債の元金を支払う額でございます。次の投資は令和 5 年度はございません。次の予備費は、緊急的な資本的支出に対応するための予備費でございます。

収入から支出を差引き、資本的収入額が資本的支出額に不足する 5 億 753 万円は、過年度分損益勘定留保資金等の内部留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をさせていただくものでございます。

恐れ入ります、議案 2 の予算書と議案 2 説明資料の 3 のページを併せてご覧

ください。カラーの収入支出予算書（案）と書かれたものでございます。先ず、予算書第2条 業務の予定量でございますが、資料では、右下に記載してございますので併せてご覧ください。

給水戸数を1万8,600戸、年間総給水量は、千の位で切り捨てを行いまして534万5,000立方メートル、一日平均給水量を1万4,644立方メートルと、コロナ禍ではございますが社会活動が平常化してきたことを受けて、全て昨年度同様と見込ませていただきました。

説明資料の5ページから6ページに掛けまして、建設改良事業費について記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。なお、この資料では施設更新等に係る建設改良事業費のみの記載しており、営業設備費等は一括して記載しております。内容でございますが、原水設備費では、工事請負費として、原水設備に係る老朽化施設更新事業を行うものです。

浄水設備費では、工事請負費として、各浄水場の電気・計装設備、機械設備、また薬品注入設備の老朽化対策、及び停電対策といたしまして、横渚浄水場の自家発電設備工事に伴います自家発電機棟建設工事を予定しているところでございます。

配水設備費では、委託料として、長狭地区及び天津地区の水管橋等布設替工事、及び配水管布設替工事に伴います設計業務委託を、また、和歌山県の水管橋落橋事故を受けた対応として、水管橋等点検業務や、改正水道法に対応するため、水道施設耐震化計画策定業務を、次に、工事請負費といたしまして、広場地区配水管布設替工事や、市道西蓮寺下線配水管布設替工事、また、天津地区の二夕間橋添架管布設替工事を行おうとするものでございます。

その他、道路改良等に伴う配水管布設替工事、及び水道管布設に伴う舗装本復旧工事を行おうとするものでございます。

恐れ入ります。予算書をご覧ください。内容の説明は省かせていただきますが、1ページから3ページが提出議案でございます。4ページ以降は、実施計画書等、予算に関する説明書でございますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(松井会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご質疑、ございますでしょうか。

(梶委員)

令和5年度予算書の動力費について、議案1にもありましたが、電気料の高騰によって4年度の予算もかなり変更もありましたが、当初予算書の31ページ、32ページを見てみると5年度の動力費の予算がさらに、1割以上多くついているのを見るとわかるんですが、電気料が高騰しているので仕方ないのかなと思うんですが、一般家庭用の電気料も春くらいから3割くらい上がるって聞いているんですが、議案1であった額から1割以上ついているのが5年度賄えるのかという点と、電気料について対策があるのかどうか。

(角田課長)

いま梶委員からご質問のございました電気料についてですが、例えて言いますと、浄水費につきましては、令和4年度の予算につきましては4,900万円ほど計上しておりましたが、5年度では8,000万円を超える予算となっております。プラス3,000万円程度という状況となっております。この電気料につきましては、先行き不透明なところがございますが、9月からの値上がり状況を勘案させていただきまして、その値上がりの率から算出しております。

ほかの、配水及び給水費や原水費の動力費につきましても増額させていただいております。この電気料が上がったことにより水道事業経営がかなり圧迫される状況でございますので、対策としまして、電気をあまり使わない浄水場、例えば受水している施設、こちらは電気を全く使っておりませんが、水道料金だけで配水しておりますが、浄水場におきましては、水を作れば必ず電気を使うという形になりますので、そういった電気料の多い浄水場につきましては、なるべく水を作る量を減らして、電気料の低い浄水場や配水場、こちらは南房総広域企業団からの受水費になりますが、そちらを有効活用して電気料の削減に努めてまいりたいと考えております。

現在、実際実施している状況でございますが、高鶴配水場が南房総広域水道企業団からの受水施設、曾呂にある施設になりますが、そこから、ここ横渚浄水場から嶺岡配水池に水を送っておりますが、ここの浄水場がかなり電気料が高い浄水場になります。ここの浄水場の使用量を減らすという目的で、高鶴配水場からの水を横渚浄水場のエリアに押し込んでおります。

今後、電気料もございませし、処理費に係る部分もございませが、奥谷浄水場につきましても、水を作っている量が少ないということで給水原価がかなり高い状況にありますので、天津にあります石上配水場、こちらも南房総広域水道企業団からの受水施設になりますが、そちらからまだ余裕のある水量分につきましては、奥谷浄水場側のエリアに押し込んでいきたいと考えております。ただ、こちらにつきましては自然流下ではいきませないので、一定量が送り込めるポンプ所を作りまして対応させていただきたいと思っております。

(梶委員)

わかりました。

(秋山委員)

説明資料の2ページの主な取り組みから少し。市長の説明からもありますが隔月化などにより経費の削減をしたということで、3ページの支出の部分については頑張っていたが前年度より多く支出がでるよと、電気料などもあるのかなと思います。5年度の主な取り組みの中で、これから7年度の広域になっていくというところ、それから6の料金体系の見直しというところで、市民の皆さんにとって、これからどうなっていくのかなというのが、全然情報としては不足しているのかなと思われませ。

隔月のときにビラを配布しませなどもありませが、今後まだ決まっていなことも多いと思ひませが、広域になったらどうい風になるのかなと、普通に考えたら安くなるのかなと皆さん思ひと思ひんではませ、実はそうではなくて、いま水道事業は大変なんだというところ、どうしても統合していかないといけなんだという危機感みたいなものや、あるいは統合したらどうい風になっていくのかとか、料金体系はどうなっていくのかとか、今電気料金が上がっ

ていて皆さん不安になっている部分もあると思うので、情報として出せるようになったら、徐々に7年度に向かってこういう風になっていくだということ、広報かもがわなどを使って発信していただければと。これは質問ではなく要望になります。

(角田課長)

いま秋山委員からありました、統合広域化について、鴨川市域について限定されるかもしれませんが、今後どういう風になるか少しお話をさせていただきます。

現状、安房地域の水道事業体につきましては、料金収入が減少しているということが全体的な問題としてあります。今持っている資産を更新できないという状況があります。このままいけば、例えば水道管に穴が空いたり、漏水等がどんどん発生するなど、機械設備がどんどん壊れるなどがありますが、それを直せない状況になってきてしまう、そういった現状でございます。

それを、統合することで劇的に変わることはありませんが、統合することにより国の交付金事業を使いながらその施設整備が行えるという有利な条件がございます、その交付金事業につきましては最大10年間利用できますので、そういった交付金を有効に使いながら、皆さんにご不便なく今ある施設を整備してまいりたいと考えております。

(秋山委員)

情報が、どんな案件でもそうですが、正しい情報というか、早めに伝わってないと、その時になって急に、例えば水道料金が上がるという話がでてきたりとか、なかなか漏水の更新ができないというのとか、各地域で色々あると思うんですが、統合したらできるわけではないというのが課長からありましたが、なかなか皆さんに伝えるのが難しいにしても、こういうところを目指してやっていますというのを、少しずつ情報発信をしていただければなど。

(角田課長)

安房地域で歩調をあわせ、各水道の局課長と相談しながら情報発信をしてい

きたいと思います。

(和泉委員)

5年度の収入の説明で開栓手数料の件数が増えるということでしたが、どのくらい増えるのか。

(角田課長)

失礼しました、開栓手数料というか、増える予定としましては、給水申込負担金が増える見込みでございます。実際にいま、鴨川市で建設工事が増えるという状況は伺っていないところですが、コロナ禍で冷え込んでいたものが戻ってくるのかなというのを加味して増やしています。

(松井会長)

他になれば以上でよろしいでしょうか。

ほかに、ご質問が無いようですので、ただいまの件につきましては、承認ということで、ご異議ございませんでしょうか。

=== (「異議なし」等の声) ===

(松井会長)

異議なしと認め、「議案2 令和5年度鴨川市水道事業会計予算」については、原案のとおり答申することに決定いたしました。以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、議長の職を解かさせていただきます。議事進行について、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

#### 4 その他

(進行：事務局 小泉課長補佐)

松井会長さん、ありがとうございました。それでは、次第の4「その他」とい

たしまして、何かございますでしょうか。

(秋山委員)

先日、日本で大寒波がやってくるというところで、鴨川ではそうでもなかったのかなと、自分が住んでいるところはそうかもしれないですけど、各地域によっては、水道が凍っちゃってということがあったのかどうか、あるいは対策がどういう風にされたのかというのが、わかれば教えていただければ。

(角田課長)

先週ございました寒波の関係で、水道事業の影響についてお話させていただければと存じます。

鴨川市域の山間部、曾呂地区と大山地区、長狭地区全体になるかもしれませんが、そちらの配水量が一気に増えておりまして、これは漏水によるものになります。職員が現場に向かいまして漏水の調査をしておりましたが、配水管が壊れていたというのが1か所ございました。その他の配水量の増加につきましては宅内漏水、これはお客様の方の設備が破裂して漏水が多くなっているという状況です。工事業者に問い合わせしたところ、問い合わせが多く工事が追いつかないという状況を伺っています。そういったことがございまして、現在も漏水が多い地区がある状況です。今日、また職員が調査したところ、太田代地区で、1件空き家がありまして、そこが漏れておりまして、そこにつきましてはメーター器のところで止水をしまして回復しておりますけれども、いまだ、長狭の仲町あたりから先、大山地区までの管につきましては漏水が多い状況ですので、引き続き漏水の発見等の対応をしていきたいと思っております。

また、凍結に関するお問い合わせもいただいております。26日から始まっておりますけれども、26日に35件、27日に9件、28日に15件、29日に1件、30日に4件、31日に1件、トータルで65件のお問い合わせを頂いております。これは全て宅内漏水でございます。

(秋山委員)

そうすると、宅内といってもわからないから水道課に連絡がきて、市民の皆

さんにアドバイスをしていると。今後、時期的には寒い日は来ないのかもしれませんが、万が一に備えて、こういった件がありましたというのを次年度、次回に備えて準備をしていただければ。

(角田課長)

ホームページや広報かもがわでもお知らせしているのですが、なかなか周知が行き届かない状況ですので、あらゆる手段を考えてお知らせしていきたいと思えます。

(松井委員)

よく、タラタラ垂らしておくっていうのを聞くが。

(角田課長)

凍結に関しては、動いている水は凍りませんので、有効的な手段ではあるのですが、例えば、太い管が入っているところでは有効的なのですが、末端等の、配水池が小さいところでは、皆さんが水を出すと配水池が空になってしまうことがありますので。

(中村委員)

水道を少し出しておくっていうのは一番いいんですよね。私、長野の寒いところにいましたので。本当であれば止水栓止めておくと水が抜けていって凍らないというのがあるのですが、どうしようもない時は少しあけておけば、ある程度水使いますけど水道管破裂しないで済むんですよ。それを忘れていると、春になるとあちこちで。できればそういったことも少し。こっちは暖かいですから、そういった経験のないようなところですから、そういうのも一つの案として、皆さんにお知らせしていけば少なくなっていく気がします。

(角田課長)

最近、新築の家につきましては、外に出ている配管がほぼない状況でして、家の中のどこか1カ所にユニットが付いていて、そこに太い管が繋がっていて、

そこから先はポリエチレン管で家の中を通っている状況ですので、あまり凍結という問題はないのかなと。ただ鴨川市の場合ですと、メーター器が地上に出たりしますので、そういったところが凍ってしまうことが多少あるかと思えます。新築の家につきましては、今後、例えば山間部につきましては水抜き栓を付けておいた方がいいとかなど、工事業者と相談しながら進めていく方がいいかなと思っております。

(進行：事務局 小泉課長補佐)

ほかに、ございますか。

(角田課長)

私から1点。今回の水道事業運営委員会におきましては、附属機関設置条例によりまして、任期は今年度、令和5年3月31日までとなっております。来年度からは新たなメンバーで開催することとなりますが、これによりまして、議員さんが2名入っておりますが、来年度からは識者のみとなりますので、議員さんは今回で終了となりますので、一言いただければと存じます。

(松井委員)

ただいま角田課長からありましたとおり、附属機関設置条例、今現在、水道事業運営委員会と国保病院運営協議会に市会議員が2人でておりましたが、今回の改正によりまして識見を有するものということになりますので、我々は最後かなと思えます。しかしながら我々2人は建設経済常任委員会の正副であります。そういうなかで、水道の問題はうちの担当の委員会ということで、今日までの経過等を踏まえながら、しっかり質疑させていただきたいと思えます。そして令和7年度の統合に向けて、皆さん引き続きお力添えさせていただきたいなど、取り急ぎ、この間お世話になりましたこと、秋山委員ともども御礼申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

(事務局：小泉補佐)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第4回鴨川市水道

事業運営委員会」を終了させていただきます。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

令和5年3月2日

会議録署名人 秋山 貢輔

会議録署名人 和泉 良史